



平成 27 年 8 月 31 日

各 位

会 社 名 東京産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 里見 利夫
(コード番号 8070 東証第一部)
問合わせ先 常務取締役管理本部長 須藤 隆志
(TEL 03-5203-7690)

役員向け株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社が平成27年5月15日付で公表した役員向け株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入に伴い、平成27年8月31日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせします。

記

1. 処分の概要

- | | |
|-----------|--------------------------------------|
| (1) 処分期日 | 平成27年9月17日 |
| (2) 処分株式数 | 259,000株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき517円 |
| (4) 資金調達額 | 133,903,000円 |
| (5) 処分方法 | 第三者割当による処分 |
| (6) 処分先 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(役員報酬B I P信託口) |
| (7) その他 | 該当事項はありません。 |

2. 処分の目的及び理由

当社は取締役（社外取締役を除く。）ならびに当社と委任契約を締結している執行役員及び同等の地位を有する者（以下「取締役等」といいます。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入します。

本制度は、予め定める株式交付規程に従い、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を役位や業績目標の達成度に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付（以下「交付等」といいます。）する株式報酬制度です。本制度の概要につきましては、平成27年5月15日に発表しました「役員向け株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。

本自己株式の処分は、本制度の導入により、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結する役員報酬B I P信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）に対し、第三者割当による自己株式の処分を行うものです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額 133,903,000円

発行諸費用の概算額 ー円

差引手取概算額 133,903,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額133,903,000円につきましては、平成27年9月17日以降、借入金の返済、未払金支払等の運転資金に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えています。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

本自己株式処分は役員向け株式報酬制度の導入を目的としています。処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため当該処分に係る取締役会決議の直前1か月間（平成27年7月31日から平成27年8月28日まで）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である517円（円未満切捨て）としています。直前1か月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点を基準とするよりも、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

また、当該株価は東京証券取引所における当該取締役会決議の直前3か月間（平成27年6月1日から平成27年8月28日まで）の終値の平均値である504円（円未満切捨て）に102.58%（乖離率2.58%）を乗じた額であり、あるいは同直前6か月間（平成27年3月2日から平成27年8月28日まで）の終値の平均値である501円（円未満切捨て）に103.19%（乖離率3.19%）を乗じた額であり、もしくは東京証券取引所における当社株式の前営業日（平成27年8月28日）終値である499円に103.61%（乖離率3.61%）を乗じた額であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しました。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査役全員（4名、うち3名は社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しています。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に当社取締役等に交付等を行うと見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し0.90%（小数点第3位を四捨五入、平成27年3月末現在の総議決権個数274,108個に対する割合0.94%）となります。

当社としては、本制度が取締役等の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として導入されること、また、本自己株式の処分により割当てられた当社株式は株式交付規程に従い取締役等に交付等が行われることから、本自己株式の処分による流通市場への影響は軽微であり、処分数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しています。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

① 名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(役員報酬B I P信託口)

②信託契約の内容

信託の種類 : 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
 信託の目的 : 取締役等に対するインセンティブの付与
 委託者 : 当社
 受託者 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
 受益者 : 取締役等のうち受益者要件を充足する者
 信託管理人 : 専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
 信託契約日 : 平成27年9月16日
 信託の期間 : 平成27年9月16日～平成32年8月31日 (予定)
 制度開始日 : 平成27年10月1日
 議決権行使 : 議決権は行使しないものとします。

(ご参考)

(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫
(4) 事業内容	有価証券等の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務
(5) 資本金	10,000百万円
(6) 設立年月日	平成12年5月9日
(7) 発行済株式数	普通株式 120,000株
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	724名 (平成27年3月31日現在)
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人
(11) 主要取引銀行	—
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社 46.5% 日本生命保険相互会社 33.5% 明治安田生命保険相互会社 10.0% 農中信託銀行株式会社 10.0%
(13) 当事会社間関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

(単位：百万円)

決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
純資産	20,339	20,829	21,233
総資産	471,798	602,241	1,450,058
1株当たり純資産 (円)	169,493.96	173,581.48	176,948.03
経常収益	23,897	23,258	21,913
経常利益	1,044	1,044	863
当期純利益	631	626	522
1株当たり当期純利益 (円)	5,260.98	5,221.55	4,355.17
1株当たり配当金 (円) (普通株式)	1,315.00	1,305.00	1,088.00

※ なお、当社は、処分先、当該処分先の役員または主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係のないことについて、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

今回導入を決定しました本制度は、予め定める株式交付規程に基づき、取締役等の役位及び業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等を行うことから、当該取締役等の中長期的な企業価値増大への意欲の向上に寄与し、かつ自己株式を有効に活用可能であるとの結論に至りました。

本制度の導入にあたっては、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との証券代行業務等の取引関係ならびに手続コスト等を他社比較等も含めて総合的に判断した結果、役員報酬BIP信託契約を締結することといたしました。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結した役員報酬BIP信託契約に基づき、共同受託者としてBIP信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）が処分先として選定されることとなります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）は、上記信託契約に従って、当社株式の売買について合意した上で、信託管理人からの指図に基づき株式交付規程に従い、信託期間中の取締役等の役位及び業績目標の達成度に応じて、退任時に取締役等に当社株式等の交付等を行うことになっています。

なお、信託財産に属する当社株式の数、信託財産の状況等に関しては、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社から、信託期間中、毎月、報告書を受け入れ確認する予定です。

また、当社は処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、確約書を受領する予定です。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）が、払込みに要する資金に相当する金銭として、当社から役員報酬B I P信託に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、上記信託契約により確認を行っています。

7. 処分後の大株主及び持株比率

(単位：%)

処分前（平成27年3月31日）	持株比率	処分後	持株比率
三菱日立パワーシステムズ株式会社	13.64	三菱日立パワーシステムズ株式会社	13.64
三菱商事株式会社	13.42	三菱商事株式会社	13.42
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	6.27	CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	6.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5.44	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5.44
三菱電機株式会社	3.57	三菱電機株式会社	3.57
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S. A. ON BEHALF OF CLIENTS	2.26	CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S. A. ON BEHALF OF CLIENTS	2.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）	2.13	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）	2.13
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1.79	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1.79
明治安田生命保険相互会社	1.74	明治安田生命保険相互会社	1.74
MSIP CLIENT SECURITIES	1.73	MSIP CLIENT SECURITIES	1.73

(注) 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めていません。また、当社保有の自己株式

1,215,390株（平成27年3月31日現在、日本マスタートラスト信託銀行（株式付与ESOP信託口）が所有する611,000株を除く。）は、処分後は956,390株となります。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成27年3月31日現在の株主名簿を基準として本自己株式処分による増減株式数を考慮したものです。但し、平成27年4月1日以降の単元未満株式の買取・買増分は含んでいません。

3. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式の割合を記載しています。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 今後の見通し

当期業績予想への影響はありません。

10. 企業行動規範上の手続き

本件の株式の希釈化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高	82,544	97,112	80,981
営業利益	1,088	1,189	1,663
経常利益	1,367	1,429	1,928
当期純利益又は 当期純損失	754	867	1,113
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(円)	28.10	32.31	41.48
1株当たり配当金(円)	10.00	10.00	13.00
1株当たり純資産(円)	649.12	678.91	737.47

(注) 平成26年3月期第4四半期会計期間において、当社が売買契約の当事者とならず代理人として行なう取引については、売買契約当事者間の取扱高を損益計算書の売上高に含めず、当社が受領する口銭相当額のみを損益計算書の売上高とする方針に変更しております。そのため、変更以前の数値につきましても、当該変更を遡及適用した後の数値を記載しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成27年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	28,678,486株	100%
現時点の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

(単位：円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始値	314	302	402
高値	336	428	507
安値	240	279	364
終値	305	402	506

②最近6か月間の状況

(単位：円)

	平成27年2月	平成27年3月	平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月
始値	470	500	497	490	503	504
高値	506	507	505	515	510	550
安値	460	482	481	487	485	462
終値	506	506	497	510	504	520

③処分決議日の前営業日における株価 (単位：円)

	平成27年8月28日
始値	502
高値	502
安値	492
終値	499

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当に関する自己株処分

払込期日	平成27年3月12日
調達資金の額	289,003,000円 (差引手取概算額)
発行価額	473円
募集時における発行済株式数	28,678,486株
当該募集による発行株式数	—
募集後における発行済株式数	28,678,486株
割当先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P信託口)
発行時における当初の資金使途	借入金の返済、未払金支払等の運転資金
発行時における支出予定時期	未定
現時点における充当状況	当初予定の資金使途に使用しました。

12. 処分要項

- | | |
|---------------|---|
| (1) 処分株式数 | 259,000株 |
| (2) 処分価額 | 1株につき517円 |
| (3) 処分価額の総額 | 133,903,000円 |
| (4) 処分方法 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）
に譲渡します。 |
| (5) 払込期日 | 平成27年9月17日 |
| (6) 処分後の自己株式数 | 956,390株 |

(注) 上記「(6) 処分後の自己株式数」の株式数には、平成27年4月
1日以降の単元未満株式の買取・買増分は含まれておりません。

以上